

令和7年度 三鷹市障がい者等の生活と福祉実態調査について

1 調査目的

次の「障がい者(児)計画」の策定にあたり、市民の福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、計画の基礎資料とすることを目的に実施する。

2 進め方

- (1) 三鷹市地域自立支援協議会で、前回の調査内容を提示・説明する。
- (2) 今回の各項目・内容について委員の皆様にご意見シートにて意見を提出していただく。
- (3) いただいた意見を基に、事務局で内容等確定。次回の三鷹市地域自立支援協議会で確定を提示します。

※自立支援協議会の中では協議の時間を設けない予定です。

3 スケジュール

○＝三鷹市地域自立支援協議会開催 I ～ VII＝委員の皆様にご希望したい内容 ★＝事務局が対応する内容
「調査」＝三鷹市障がい者等の生活と福祉実態調査

年度		令和 6 年度											
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
					○			○	★調査対象者・進め方等の検討・確定			○	
								I 調査対象者・進め方等について意見提出(10/31まで)			II 調査項目等について意見提出(2/14まで)		
	令和 7 年度												
	★委託業者プロポーザル実施 委託契約締結 ★調査項目確定	○			★調査票の確定	★調査票の印刷開始						★調査結果の速報	
		III 調査票等について 意見提出(5/29まで)	○		IV 調査票のレイアウト等について 意見提出(7/31まで)		★調査票の配布及び実施(～9月末)					○ 報告書発行★	
令和 8 年度													
		○			○			○	パブリックコメントの実施★		○		
		Vビジョンや重点課題等の検討			VI骨格案の検討			VII 素案の検討		健康福祉審議会への諮問★			

4 意見提出

- (1) ご意見いただきたい内容 調査票の見やすさ・レイアウト・説明文について
- (2) 提出締切 令和7年7月31日(木)